



# 新経済連盟 GXビジョン2026

2026年5月12日  
GXワーキンググループ



# 基本的な考え方

## GX推進を通じた日本経済の「Japan Transformation (JX)」の実現

GX (Green Transformation) が加速する中、カーボンニュートラル対応を単なるコストではなく、日本産業の成長エンジンへと転換すべく、以下の3つの柱を政官民一体で推進する。

- GX推進基盤の深化・改善
- GXを牽引する人材の育成・活用促進
- 産業現場におけるイノベーション促進と競争力強化

### GX推進基盤の深化・改善

- 環境情報開示に係るデータ基盤の整備
- 環境価値取引制度の改革

### GXを牽引する人材の育成・活用促進

- GX人材の早期育成に向けた更なる環境整備

### 産業現場におけるイノベーション促進と競争力強化

- 電力データの活用環境改善を通じたイノベーション促進
- GX推進による施工現場の排出削減と建設産業の競争力強化の実現



# INDEX

## 1. GX推進基盤の深化・改善

- 1-1. 環境情報開示に係るデータ基盤の整備
- 1-2. 環境価値取引制度の改革

## 2. GXを牽引する人材の育成・活用促進

- 2-1. GX人材の早期育成に向けた更なる環境整備

## 3. 産業現場におけるイノベーション促進と競争力強化

- 3-1. 電力データの活用環境改善を通じたイノベーション促進
- 3-2. GX推進による施工現場の排出削減と建設産業の競争力強化の実現

# 1. GX推進基盤の深化・改善

# 1-1. 環境情報開示に係るデータ基盤の整備

## 現状・課題認識

- 2027年3月期からの有価証券報告書へのSSBJ基準（サステナビリティ開示基準）の適用をはじめ、GHG（温室効果ガス）排出量の算定・開示に係る国内外の各種要請への対応が求められる中で、我が国が経済的優位に立ちつつカーボンニュートラルを推進するには、削減貢献量※1に係る国際規格として2026年1月に発行されたIEC63372※2のような国際的なルール形成の主導のみならず、こうした国際ルールに基づき算定・開示できるデータ基盤の整備が不可欠。
- しかしながら、現状では、GHG排出量や削減貢献量等の算定に必要な排出原単位は産業横断的に集積されておらず※3、各企業が個別に対応するほかない状況にある。この結果、算定精度や企業間・製品間の比較可能性が担保されず、取引先への提供データや開示情報の信頼性を十分に確保できなくなっている。
- その結果、カーボンニュートラル対応で優位性を示したい企業はその根拠を示せない一方、対応を求められる多くの企業にとっては負担が大きくなり、国内外での競争力の低下を招きかねない状況となっている。

## 提言

- **カーボンニュートラルへの対応を我が国の競争優位につなげるためにも、企業が自社の取組を根拠をもって示し、かつ、対応コストを軽減できるよう、以下のデータ環境を国として整備し、GHG排出量等の算定・開示の効率化と開示情報の信頼性・比較可能性を確保すべき。**
  - **産業横断的なデータベースの整備**：産学官連携で横断的に排出量情報を集積したデータベースを整備すべき。
  - **データ連携基盤の構築**：GHG排出量の算定やサステナビリティ情報の開示に活用できるデータ連携基盤を構築し、整備したデータベースと企業活動とをAIを介して結びつけることで、中小企業を含むサプライチェーン全体の対応コストの低減と開示情報の信頼性向上とを実現すべき。

※1：「削減貢献量」とは、GHG削減に資する環境性能が優れた製品・サービス等が提供されることにより、それに代わる製品・サービス等が提供される場合（ベースラインシナリオ）と比べたGHG排出削減・抑制への貢献分をライフサイクルでの比較により定量化したものを。

※2：「ICE63372」（電気・電子製品およびシステムからのカーボンフットプリント、温室効果ガスの排出削減および削減貢献量の定量化とコミュニケーション－原則、方法論、要求事項およびガイダンス）は、日本が主導し、2026年1月20日に発行された、電気・電子製品の削減貢献量などに係る国際規格（[国際電気標準会議（ICE）HP](#)）。

※3：排出原単位のデータベースについては、現在、[環境省の整備するもの](#)のほか、[AIST-IDEA](#)、[JLCAデータベース](#)、[J-CAT](#)といった無償・有償のものが無秩序に混在している。

## 1-2. 環境価値取引制度の改革

### 現状・課題認識

- 2026年4月からGX-ETS（排出量取引制度）が本格稼働し、直近3年度の平均排出量が10万トン以上の事業者には直接排出（いわゆるScope 1）に対し排出枠が設けられ、排出量の過不足に応じた排出枠取引に加えて、J-クレジットなどの活用が見込まれている※1。
- こうしたなか、**現状のJ-クレジットを取り巻く環境には以下の課題が存在。**
  - **制度的問題による過度な実務負担**：国内枠組みであるGX-ETSとは別にSBT※2等の国際イニシアティブも存在するところ、J-クレジットは現状ではこれらが求める品質要件を満たしていない。このため、こうしたイニシアティブにも対応しようとする企業は当該要件を満たすクレジットを別途調達しなければならず、これに伴う追加的な負担が発生する。
  - **供給の限界**：GX-ETSの全対象事業者が排出量の10%（上限）をJ-クレジットで賄う場合、約6,000万トン※3分の創出が必要だが、現在の年間認証量は100-200万トン程度に留まっているほか、人材不足による認証の滞りも深刻である。
  - **取引環境の限界**：上記の要件にはRE100※4への対応や発行年の制約等が含まれているものの、主要な取引市場である東京証券取引所のカーボン・クレジット市場では**特定の属性・発行年のクレジットを指定して購入することができない**。このため、市場での取引は限定的であり、**企業は相対取引に頼らざるを得ず**、公示価格が実態を反映できていない。

### 提言

- 環境価値取引に伴う企業負担軽減にむけ、**J-クレジット制度等の改善に取り組むべき。**
  - **J-クレジットの国際イニシアティブへの対応強化**：各種国際イニシアティブに活用できる品質基準を確立するとともに、当該品質情報を取引市場で確認等ができるようにすべき。あわせて、既存のガイドライン等※5を抜本的に改訂し、GX-ETSなどを含む制度・イニシアティブ別のクレジット要件を包括的に把握できるガイドラインを整備すべき。
  - **効率的なJ-クレジット供給の実現**：認証プロセスへのAI・データ活用などにより、認証の滞りを解消し、量的供給を拡大すべき。
  - **取引市場の改善**：取引市場におけるJ-クレジットの属性・発行年の開示等を制度化し、銘柄・ベンチマークを指定した購入を可能することで、価格の透明性向上と市場取引の活性化を図るべき。

※1：GX-ETSでは、各年度の実排出量の10%を控除上限として、クレジット（J-クレジットおよびJCMクレジット）の活用が認められている。

※2：「Science Based Targets」の略。パリ協定が求める水準と整合した、5年から15年先を目標年として企業が設定するGHG排出削減目標。

※3：対象事業者のGHG排出量のカバー率は60%とされていることを踏まえ、我が国のGHG排出・吸収量約10億1,700万トン（環境省/2023年度）を基に以下の式により算出  
約10億トン×60%（GX-ETS対象事業者のカバー率）×控除上限10% = 6,000万トン

※4：「RE100」とは、我が国の企業も参加している、企業が自らの事業の使用電力を100%再生エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ。

※5：経済産業省・環境省による「[国際的な気候変動イニシアティブへの対応に関するガイダンス（2021年3月版）](#)」や「[カーボン・オフセットガイドラインVer.3.0（2024年3月6日改訂）](#)」などが存在。



## 2. GXを牽引する人材の 育成・活用促進



## 2-1. GX人材の早期育成に向けた更なる環境整備

### 現状・課題認識

- GX分野においては、**学生・社会人ともにGXキャリアへの認知が乏しく**、GXリーグがGXスキル標準（GXSS）を取りまとめているものの、現時点では同リーグに閉じたものとなっており、**スキルアップ・キャリアアップの道筋は不明確な状況にある**。また、**既存の脱炭素アドバイザー資格※1はGXSSに対応しておらず**、**国としての集約的な情報プラットフォームが未整備ななか**、**段階的なスキルアップの導線として十分には機能していない**。こうした状況は、**環境関心層の拡大を阻害するとともに**、**既存の関心層を実務層（GX人材）へと引き上げる導線の断絶を引き起こしている**。
- 2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、国内では約240万人規模の新たなGX関連雇用の創出が見込まれているが※2、**企業等の求人需要が急伸する一方で**、**実務を担う人材の供給は限定的であり**、**各社が自社での人材育成に着手しているものの**、**社会全体としての需要には追い付いていない**。
- こうした現状を踏まえて、**個人がGXキャリアを選ぶ導線・インセンティブの確保による人材育成が急務**。

### 提言

- IT分野における人材確保・育成の例※3を参考に、**省庁横断での司令塔機能を強化したうえで**、**脱炭素アドバイザー認定制度の能力基準をGXSSを軸として再整理し**、**段階的なスキルアップの道筋を明確化すべき**。その際、GX人材に求められる知識等に係る**集約的な情報プラットフォームを整備し**、**関心層が容易にたどり着けるアクセス導線を確保すべき**。
- 大学における単位認定や新卒採用時の採用基準への採用など、**資格取得によるメリット導入を後押しし**、**インセンティブを高めることで**、**GX人材育成を強力に後押しすべき**。  
また、GX人材育成の促進に向けて、研修、資格取得等の教育訓練費を一定割合増加させた企業に対し、**税額控除を認めるべき**（※[新経済連盟 2025年度税制改正提言](#)（2024年9月13日発表）より）。

※1：「脱炭素アドバイザー資格」とは、企業の脱炭素化の取組に関し、社内・社外に専門的アドバイスができる能力を証明する民間資格で、一定の基準を満たすものとして環境省が認定したものをいう。

※2：(株)三菱総合研究所「[スキル可視化で開く日本の労働市場](#)」（2023年9月13日）

※3：IT人材では、経済産業省が「[デジタルスキル標準（DSS）](#)」を公表・随時改訂し、学習ポータルサイト「[マナビDX](#)」や(独)情報処理推進機構（IPA）の国家試験情報への導線を一元化。ITパスポートから高度試験に至る段階的な国家試験は、企業の採用・人材育成や大学等の入試・単位認定にも活用されており、デジタルスキル標準を軸に国家試験体系やメリット措置が複合的に機能。

### **3. 産業現場における イノベーション促進と競争力強化**

## 3-1. 電力データ活用環境の更なる改善を通じたイノベーション促進

### 現状・課題認識

- 太陽光パネル等の設置や省エネDX推進などの脱炭素に向けた投資判断においては、電力データの活用が不可欠であるところ、電気事業者以外の事業者であっても、電気事業法に基づき、(一社)電力データ管理協会（電管協）に入会することでその入手・利用は可能である。
- **しかしながら、現状の仕組みは、大企業や既存のサービス事業者向けに最適化されており、スタートアップなどによる新規事業開発の実態・フェーズとは、以下の点で乖離や課題が発生し、新規参入やイノベーションが阻害されている。**
  - **入会前段階での情報の不足**：電管協からのAPIの技術仕様やサンプルデータの提供も入会後に限られるため、開発着手前のシミュレーションや投資判断、入会手続きと並行した開発が困難であり、サービス提供の開始までのリードタイムの長期化につながっている。
  - **入会自体における障壁**：入会に際しISMS・Pマークの外部認証を取得することが義務づけられているが、人的・金銭的リソースの乏しいスタートアップには、当該認証の取得に要する期間やコスト等が極めて高い障壁となっている。
  - **実質的な開発の妨げ**：条件を満たして入会しても、その際提供されるサンプルデータでは開発を満足に進めることは難しい。個データの利用には電管協へのサービスの登録が求められるが、既存サービスの存在を前提とする建付けとなっており、新規の開発においては、このように開発を見通せないことからサービス内容を容易には確定できず、ゆえにその登録も困難であり、プロセスの進捗に支障を来している。

### ● **スタートアップなどの新規事業開発を通じたGX分野でのイノベーション促進に向けて、電力データの活用環境を改善すべき。**

### 提言

- **入会前段階における公開情報の拡充**：APIの技術仕様やサンプルデータを入会前に開示すべき。
- **事業内容ステージに応じたセキュリティ要件の段階化**：「サイバーセキュリティお助け隊サービス」や、「SCS評価制度」（令和8年度開始予定）等※1の**既存の中小企業向けのセキュリティ対策施策の活用を認めるとともに、必要となるデータの範囲などを含め、事業内容に応じて、セキュリティ要件を段階化すべき。**
- **開発・事業検証（PoC）向けのメニューの創設**：開発・事業検証（PoC）段階であっても、実顧客データを用いた製品開発・検証が可能となるよう、段階的な参加資格・利用メニューなどを創設すべき。

※1：「[サイバーセキュリティお助け隊サービス](#)」は、中小企業向けのサイバーセキュリティ対策として、経済産業省（および(独)情報処理推進機構（IPA））が認定した民間事業者のサービスであり、同省がデジタル化・AI導入補助金を支給して導入を促進。また、同省および内閣官房国家サイバー統括室の進める「[SCS評価制度](#)」は、セキュリティ対策を段階別に評価する制度であり、中小企業向けには、当該制度による評価取得への支援策として、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」（新類型）の創設が予定されている。

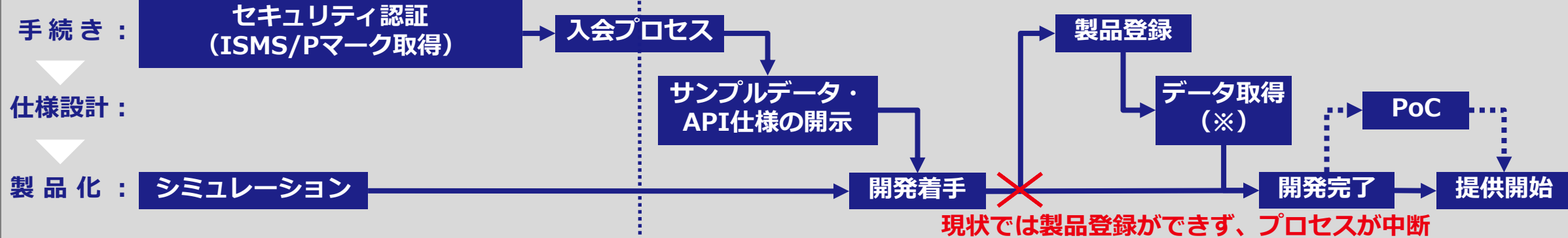
# 【イメージ】新規事業開発におけるデータ活用環境の改善

入会前 | 入会后

個データ利用プラン

取得に要する費用/期間/人的  
リソースに過度な負担

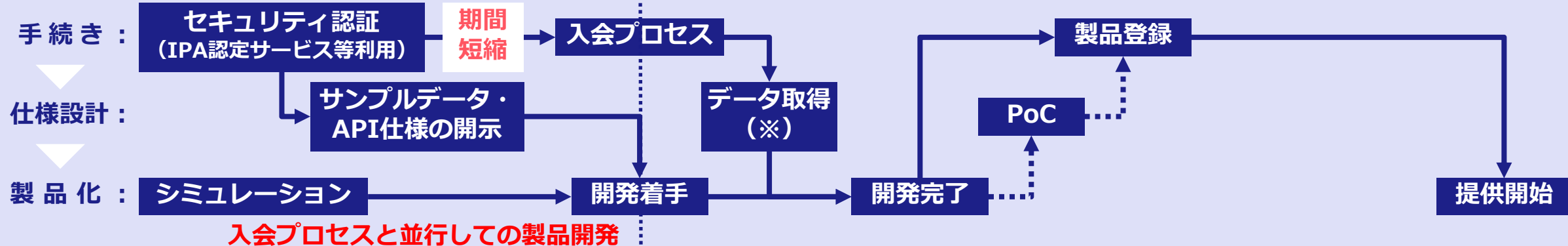
As-is  
現状



To-be  
理想

中小企業等向け施策との連動・  
セキュリティ要件の段階化

個データ利用プラン



※データ取得に際しては、電管協への入会に加え、  
当該データ提供企業からの個データ利用に係る同意取得が必要

## 3-2. GX推進による施工現場の排出削減と建設産業の競争力強化の実現

### 現状・課題認識

- 建設業では、証書での調整が可能なScope 2 排出が中心の産業と異なり、**重機等の軽油燃料由来のGHG排出であるScope 1 削減の対応が避けられない**。軽油代替燃料（FAME、HVO）や電動重機の活用で、一定の削減はできるものの、Scope 2 での排出削減と比べてCO<sub>2</sub>排出削減コストは圧倒的に高く※1、以下の課題が生じている。
  - **軽油代替燃料**：国内規格が一部未整備であることにより、**品質管理・流通や建設機械メーカーによる保証に課題**がある。また、FAME、HVOのいずれも**価格が軽油の倍以上**することに加え、**軽油と混合したものが地方税法の軽油に該当すると判断する自治体ではFAME・HVO部分にも軽油引取税（地方税）が課される**（混合しない場合は軽油引取税対象外）。さらに、一部の自治体では軽油混合燃料における軽油代替燃料部分に軽油引取税の免税措置があるが、自治体間にこうした差異があることで確認等に要する時間が追加的に発生してしまっている。
  - **電動重機**：ディーゼル重機との**価格差が大きく、補助金を活用しても、軽油代替燃料に置き換えた場合以上のCO<sub>2</sub>削減コストを要する**。これに加え、一時的な補助金の立替に伴う資金負担や充電環境手配の必要性などもあり、**導入のハードルは依然として高い**。
- 現在、日本企業製の建設機械の売上高は米国企業製に次ぐ世界第2位だが、欧州を中心に建設機械の脱炭素化が進む中、**建設重機を取り巻くGX環境の整備の遅れは、建設産業全体の競争力にも関わる**。

### 提言

- **GX対応建設機械※2における世界標準獲得を見据え、普及促進等の環境整備を進めるべき**。
  - **軽油代替燃料**：欧米における既存の高濃度のFAME混合燃料規格（B20,B30など）の動向も踏まえ、**FAMEやHVO・HVOとの混合燃料の国内規格を早急に整備し、これらの国内での製造環境整備を進めるとともに、その使用に関する建設機械メーカーによる保証を付しての市場投入を促進すべき**。また、混合燃料における**軽油代替燃料部分の軽油引取税の免税については、これを悪用しようとする脱税対策と合わせて、国として全国統一のルールを検討すべき**。
  - **電動重機**：海外での普及も視野に、国内での市場拡大を通じた利用環境の向上に向け、**導入促進のための措置を検討すべき**。
- **こうしたGXの推進により、CO<sub>2</sub>排出削減とともに建設産業全体の競争力強化を図るべき**。

※1：CO<sub>2</sub>削減コストは、スコープ2で活用可能な証書価格（数百円～数千円/CO<sub>2</sub>-t）に対し、軽油代替燃料の活用等では最低でも約5万円～/CO<sub>2</sub>-t

【注】証書価格はJEPX（日本卸電力取引所）非化石価値取引の市場情報（0.4～4円/kWh）【A】、電力排出係数の代替値（0.000416 tCO<sub>2</sub>/kWh、環境省「算定方法・排出係数一覧」の「電気事業者別排出係数一覧」）【B】を用いて、【A】÷【B】で算出  
軽油代替燃料の活用は、B5燃料を念頭に、FAME価格を軽油価格の2倍、5%混合による追加的コストはFAME価格分のみと仮定し、以下により概算。  
軽油価格 = 130.2円/L（資源エネルギー庁「石油製品価格調査」の「軽油（大口需要者向け軽油ローリー渡価格）2025年平均値」、B5価格 = 軽油価格×95% + FAME価格×5% = 136.71円/L、  
軽油とB5燃料の価格差 = 6.51円【A】、軽油のCO<sub>2</sub>排出係数 = 2.62tCO<sub>2</sub>/kl（環境省「算定方法・排出係数一覧」の「算定方法及び排出係数一覧」）、B5利用に伴うCO<sub>2</sub>排出削減量 = 2.62tCO<sub>2</sub>/kl×5% = 0.131tCO<sub>2</sub>/kl = 0.000131t-CO<sub>2</sub>/l【B】、  
CO<sub>2</sub>削減コスト = 【A】÷【B】 = 49,700円/tCO<sub>2</sub> = 約5.0万円/tCO<sub>2</sub>

※2：電力、バイオ燃料等CO<sub>2</sub>排出削減に資する動力源の建設機械をいう。

## 【参考】日本におけるバイオディーゼルの現状

バイオディーゼル (Bio Diesel Fuel : BDF)	軽油との比較		軽油との混合における取扱い			
	価格	車体への 負担	規格	単体 (混合なし)	低濃度混合	高濃度混合
FAME : Fatty Acid Methyl Ester(脂肪酸メチル エステル)	高 2倍以上	大	規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>規格あり (B100)</li> <li><b>軽油との混合不可</b> (同一燃料以外は、継ぎ 足し給付不可)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規格あり (~5%)</li> <li>メーカー保証あり (5%まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>規格なし</b> (5%以上) ※欧米ではB20,30など B5以上(5%以上)の規格あり</li> <li><b>メーカー保証なし</b> (5%以上)</li> </ul>
			税制	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽油引取税 対象外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>混合した燃料が軽油の定義に合致する場合 <b>FAME分にも軽油引取税課税</b></li> </ul>	
HVO : Hydrotreated Vegetable Oil	高 3 ~ 5 倍程度	同程度	規格	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>規格なし</b></li> <li><b>軽油との混和不可</b> (同一燃料以外は継ぎ足し不可)</li> <li><b>地方税法の大幅な流通制限</b> (事前の製造承認・譲渡承認)</li> </ul>		
			税制	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽油引取税 対象外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>混合した燃料が軽油の定義に合致する場合 <b>HVO分にも軽油引取税課税</b></li> </ul>	

注：「[バイオディーゼルに関する国内外の動向について](#)」(令和7年3月25日資源エネルギー庁)をベースに作成

Appendix  
GXワーキンググループについて

# 新経済連盟GXワーキンググループ概要

- CSRやEGSといった観点からの環境経営への意識の高まりなどを背景に、我が国でも脱炭素社会に対応した事業開発・運営に取り組む企業が増加。
- 企業に求められる気候変動対応の水準は企業規模を問わず高まっており、最新の動向を踏まえた対策を検討・実施していくため、新経済連盟では新たに会員間の情報共有・議論のプラットフォームとしてカーボンニュートラルワーキンググループを2022年4月に発足。2026年4月からは、GXワーキンググループに改称し、活動を継続。

## ■ メンバー企業及び委員一覧 ※役職等は2026年3月現在

- 会長** 株式会社クラウドワークス 代表取締役社長CEO 吉田浩一郎  
**座長** 株式会社エスプールブルードットグリーン 取締役社長 八林公平  
**副座長** ENECHANGE株式会社 経営企画部 部長 松風信慶  
// 株式会社U-POWER 執行役員 千島亨太
- 委員**
- ・ アスエネ株式会社 マネージャー 赤池辰介
  - ・ 有限会社浅野水産 常務執行役員 浅野龍昇
  - ・ 株式会社eiicon インキュベーションクオリティ室  
Quality of Open Innovation officer 下園徹
  - ・ 株式会社カーセブンデジフィールド 代表取締役兼社長執行役員 井上貴之
  - ・ 加和太建設株式会社
  - ・ 株式会社Zevero マネージャー 佐々木駿
  - ・ 株式会社テクノフジタ 新規事業開発室 室長 藤田一清
  - ・ 東急建設株式会社 経営戦略本部コーポレート・コミュニケーション部長 西田博貴
  - ・ B Dash Ventures株式会社 代表取締役社長 渡辺洋行
  - ・ 深田電機株式会社 ES室室長 大野賢馬エリック
  - ・ 富士工業株式会社 部長 市川智浩
  - ・ Plug and Play Japan株式会社 Energyセクター Director 劉倩 (Kathy Liu)
  - ・ 株式会社Booost 株式会社 代表取締役 青井宏憲
  - ・ ブルームバーグL.P. ジャパンディレクター 石橋邦裕
  - ・ マイクロ波化学株式会社 代表取締役社長CEO 吉野巖
  - ・ ミツ輪ホールディングス株式会社 代表取締役社長 尾日向竹信
  - ・ 株式会社メンテル 代表取締役 井上智樹
  - ・ LINEヤフー株式会社
  - ・ 楽天グループ株式会社 サステナビリティ推進部 ヴァイスジェネラルマネージャー 伊藤祐太
  - ・ 株式会社レオフォース 代表取締役 川部俊彦





新経済連盟  
Japan Association of New Economy